

# 一般財団法人国際都市おおた協会

## 契約職員採用選考（公募）案内

### 1 応募受付期間

令和7年12月25日（木）～令和8年1月23日（金）



### 2 職名、採用予定人数及び職務内容

職名及び採用予定人数	職務内容
多文化共生推進員 若干名	(1) 外国人相談及び多文化共生の地域づくりに向けた調整・コーディネート (2) 外国人相談に係る分析、とりまとめ (3) 外国人相談に係る調査・報告 (4) 上記に付随する内部事務等

### 3 勤務条件等

雇用形態	契約職員（原則3か月の試用期間あり）
採用予定年月日	令和8年4月1日
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 業務上の必要に応じて、5回を限度として労働契約の更新をすることがあります。ただし、雇用したときの年齢によって更新回数の上限を引き下げることがあります。また更新した年度の年度末において満65歳以上となる場合は、次年度の更新は行いません。
勤務場所	おおた国際交流センター
勤務時間等	・月～金曜日までの間の4日間 7時間45分 ・原則、8時30分から17時15分まで（休憩時間60分） ※業務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。
休日	原則、土曜日・日曜日並びに月曜日から金曜日までの間につき1日とします。当該1日は命令権者が定めるものとします。 ・上記の週休日に加え、以下が休日となります。 ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ② 年末年始の休日（12月29日から1月3日までの間。） ③ 国の行事が行われる日で、規則で定める日 ※業務のため、土日祝日・上記命令権者が定めた1日に振替出勤していただくことがあります。

休暇	年次有給休暇や夏季休暇、慶弔休暇等の特別休暇が付与されます。
給与	月額 286,080 円（地域手当を含みます。）
諸手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当 等 ※手当によって支給要件があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
福利厚生	大田区勤労者共済に加入

※記載されている給与等については、令和8年度予算編成に関する議決を経て確定するものであるため、変更が生じる可能性があることにご留意ください

#### 4 受験資格

以下のいずれかに該当する方

- (1) 公的団体において地域振興、福祉、教育またはこども分野における3年以上の実務経験を有していること。
- (2) 公的団体において外国人支援に関する業務について3年以上の実務経験を有していること。

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

#### 5 欠格事項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 心身の故障により職務の遂行に支障があると認められる者

#### 6 選考方法等

##### (1) 選考方法

採用選考は以下のとおり行い、その結果を総合的に判定し、合否を決定します。

第一次選考 (書類選考 ・作文)	<p>【課題】多文化共生推進員は、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、外国人区民の相談対応のほか、生活上の困りごとの発生を予防するための情報提供、日本人区民や関係機関との連携・調整を図るために配置する専門職です。外国人区民を、支援の対象としてのみではなく、地域の構成員としてとらえ、行政及びコミュニティの共生力を向上させるために、どのように貢献していきたいと考えますか。</p> <p>※所定の様式にて1,000字以上、1,200字以内（自筆）</p>
------------------------	--

	※その他申込書類一式と併せて提出
第二次選考 (面接)	【面接予定日】令和8年2月14日(土)又は15日(日)のうち指定する日 【予定場所】大田区立消費者生活センター又は、おおた国際交流センター ※第一次選考合格者に対し、面接日時・場所等を記載した面接実施通知書を申込書記載の住所に郵送し、お知らせします。

## (2) 判定基準

書類審査、作文及び面接における判定の基準については、以下のとおりです。

### 【書類審査】

実務経験	外国人支援に係る実務経験が十分にあるか。
調整力	外国人支援に係る中核的な人材として、相談体制の強化と共生の地域づくりに向けた調整が可能か。

### 【作文】

問題意識	職務に当たる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さや深さが感じられるか。
論理性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さが感じられるか。
独自性・表現力	自分の言葉で記述しているか。作文の表現が豊かか。

### 【面接】

知識及び技能	職務上必要な専門知識及び技能を保有しているか。
積極性	意欲を持って職務に当たることができるか。
勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるか。

## 7 合格者の発表方法

### (1) 第一次選考結果の通知

令和8年1月下旬以降に郵送にて通知します。第二次選考に進む方には、面接実施通知書も併せて送付します。

※令和8年2月6日(金)までに届かない場合は、問い合わせ先へご連絡ください。

### (2) 第二次選考結果の通知

令和8年2月24日(火)までに、郵送にて通知します。

## 8 申込方法

### (1) 提出書類

受験申込書	必要事項を記入してください。写真の貼付は任意です。 特に外国人支援に係る職歴について、詳細を記載してください。 ※資格を証明する資料の写しを添付してください。
作文	6 (1) 選考方法に記載した課題について、1,000字以上1,200字以内で必ず 自筆により記述してください。

※各様式は、協会HPからダウンロードできます。

### (2) 提出方法

	郵送	窓口持参
提出方法	<u>封筒の表面に「国際都市おおた協会契約職員応募」と朱書し、簡易書留により郵送してください。</u> 簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。	下記窓口にて提出してください。 ※ <u>事前に電話にて予約のうえ、お持ち込みください。</u>
申込期間	令和7年12月25日(木)から 令和8年1月23日(金)まで	令和7年12月25日(木)から 令和8年1月23日(金)まで ※受付は土・日・祝日・12月29日から1月3日までを除く。
	期間内必着	午前9時から午後5時まで
申込先	〒144-0052 大田区蒲田四丁目16番8号2階 おおた国際交流センター内 一般財団法人国際都市おおた協会	

※なお、提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

## 9 個人情報の取扱いについて

個人情報については、国際都市おおた協会プライバシーポリシーによる適正管理を行っています。協会では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には適切な方法で廃棄しています。

## 10 その他

- (1) 合格発表後、在職証明書を提出していただきます。申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用後3か月間は試用期間となり、良好な成績で勤務したときに正式採用となります。(この期間は短縮又は設けないことがあります。)

## II 応募書類提出先・問い合わせ先

一般財団法人国際都市おおた協会事務局

〒144-0052 大田区蒲田四丁目16番8号2階 おおた国際交流センター内

TEL: 03-6410-7981 FAX: 03-6410-7982 E-mail: [saiyou★ota-goca.or.jp](mailto:saiyou★ota-goca.or.jp)

上記の「★」記号を「@」に置き換えて下さい。

